

報道機関各位

小金井市職員の新型コロナウイルス感染について

令和2年10月22日、本市子ども家庭部所属の職員（保育士）1名が、PCR検査の結果陽性であることが判明しました。

詳細については下記のとおりです。

## 記

項目	内容
1 感染した職員の所属及び性別、居住地	所属：子ども家庭部保育課（市立小金井保育園勤務） 性別：女性 居住地：都内在住
2 受検に至った経過	10月19日（月） 通常勤務を行い、帰宅後、自宅にて発熱。 10月20日（火） 医療機関にてPCR検査実施。 10月22日（木） 検査の結果、陽性判明。（現在、自宅療養中）
3 判明後の対応	・当該施設については、感染リスクを最小限に抑え児童・職員の安全を守るため、10月23日（金）から当面の間、臨時休園といたします。 ・今後、保健所の指導に基づき、濃厚接触者の調査を行ってまいります。 ・今後も、保健所と連携し、感染拡大を防止するため適切な対応を図ってまいります。
4 市民への周知	・この情報は、当該施設の保護者には既に周知しております。 ・10月22日ホームページに掲載いたします。
5 問い合わせ先	小金井市子ども家庭部保育課長 三浦 真 電話番号 042-387-9846

※職員及び家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。



検索



- くらし
- 子育て・教育
- 健康・福祉
- 市政
- 観光・文化

トップページ / 子育て・教育 / 保育園・保育所 / 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について

# 市内認可保育施設における新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性反応者の判明について

更新日：2020年10月22日

市立認可保育園「小金井保育園」に勤務する職員1名に新型コロナウイルス感染症PCR検査の陽性反応があったことが令和2年10月22日に判明しました。

今後、保健所の指導に基づき、濃厚接触者への対応等を適切に行ってまいります。

当該施設については、感染リスクを最小限に抑え、児童、職員の安全を守るため、当面の間、臨時休園とします。

なお、臨時休園期間に係る保育料は、後日、日割り計算により返金を行います。

今後とも保健所と連携し、感染拡大を防止するため適切な対応を図ってまいります。

## 経過

- ・最終勤務日 令和2年10月19日（月曜日）
- ・PCR検査日 令和2年10月20日（火曜日）
- ・陽性判明日 令和2年10月22日（木曜日）

## 人権尊重・個人情報保護のお願い

児童、ご家族、関係者の人権尊重及び個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。

## 勤務先企業・事業者の皆様へ

この度、市立保育施設の職員に新型コロナウイルス感染症の陽性が判明したことにより、感染拡大防止のため、当該施設を当面の間、臨時休園することいたしました。

この臨時休園は感染拡大防止のために必要な措置であり、在園児童の保護者の就労に当たりましては、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

**お問い合わせ**

保育課保育係  
 電話：042-387-9846  
 FAX：042-386-2609(複数の課で共用しているため、保育課宛とご記入ください。)  
 メールアドレス：s050799(at)koganei-shi.jp  
 注記：迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を一部変更しております。お手数ですが、メール送信の際は(at)を@に置き換えてご利用ください。

- 保育園・保育所
  - > 病児・病後児保育施設（市内2か所目）を開設します
  - > 令和3年度の保育施設等の入所申請について
  - > 保育課窓口業務の縮小と夜間電話相談について
  - > 保育施設等の入所について
  - > 保育施設等の募集状況
  - > 保育施設等に入所している方へ
  - > 幼児教育・保育の無償化について
  - > 各種保育サービス
  - > 保育施設
  - > 保育計画
  - > 小金井市新型コロナウイルス感染症対策保育事業所等職員慰労品支給事業について

★ お気に入り > 編集

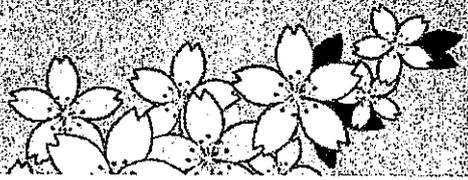
+ このページを登録する

? 情報がみつからないときは

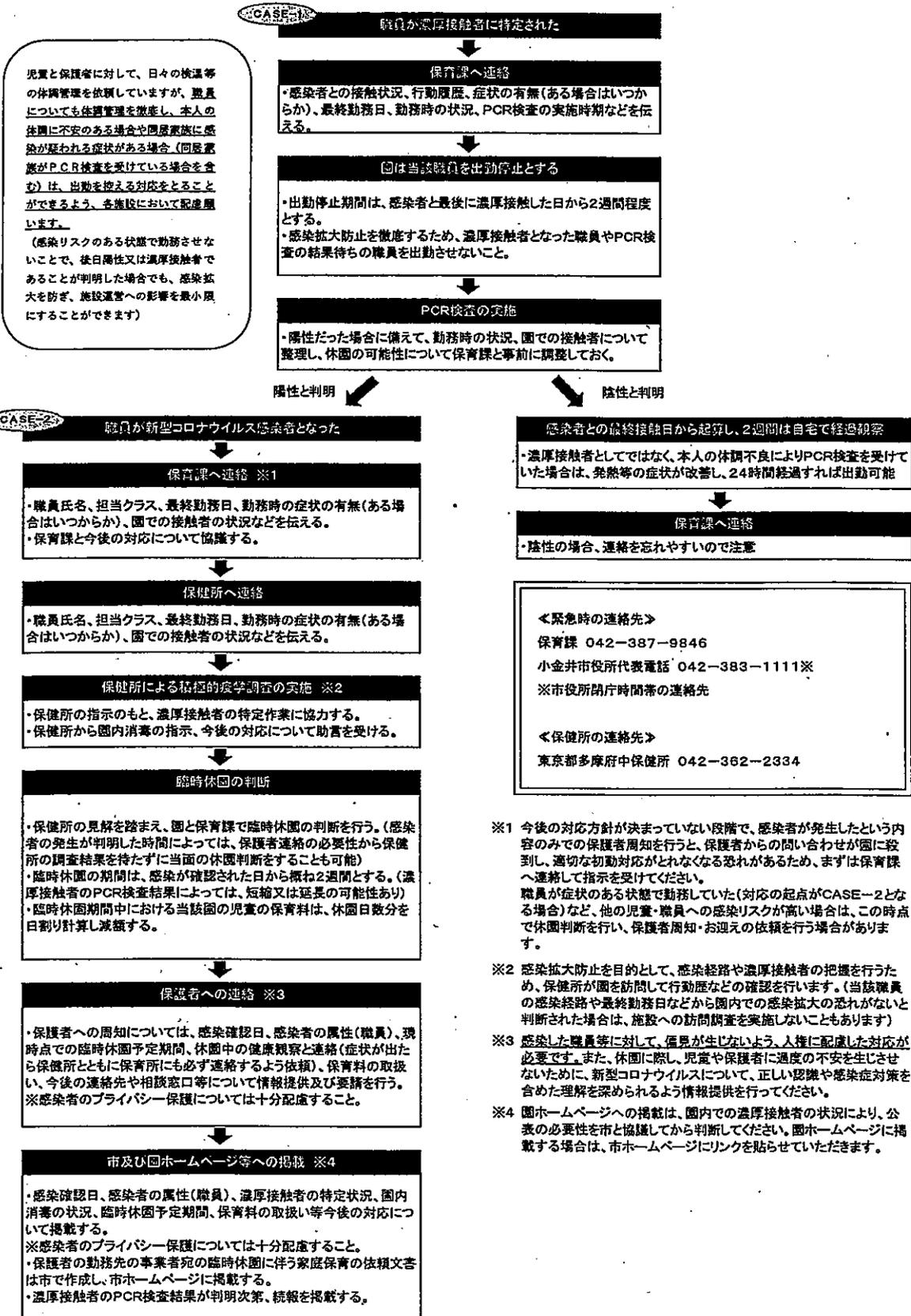
このページのトップへ

> このホームページについて > リンク集 > モバイル版

小金井市役所 > 市役所への地図



# 保育所等における新型コロナウイルス感染症対応フロー【職員】



## 新型コロナウイルス感染症発生時の対応【職員】

		職員の同居の家族が濃厚接触者	職員の同居の家族が陽性	職員が濃厚接触者	職員が陽性
休園	有無	開園	開園	臨時休園 ※消毒作業をした場合、その期間のみ	臨時休園
	期間	-	-	-	感染が確認された日から概ね2週間
本人の出勤	可否	出勤可 ※可能な限り自宅での静養(健康観察)を要請	出勤不可	出勤不可	出勤不可
	期間	-	家族の感染が確認された日から2週間程度	感染者と最後に濃厚接触した日から2週間程度	保健所と要相談
消毒対応 ※日々の消毒とは別に、対象職員の行動範囲等全体を対象に行うもの		-	-	有	有
市への報告(注1)		必要	必要	必要	必要
周知等		【園⇒保護者】 不要 【市HPでの公表】 無	【園⇒保護者】 不要 【市HPでの公表】 無	【園⇒保護者】 休園する場合のみ必要 【市HPでの公表】 無	【園⇒保護者】 必要 【市HPでの公表】 有
保育料		【該当園の児童】 減額無し	【該当園の児童】 減額無し	【該当園の児童】 休園日数分を日割り計算し減額	【該当園の児童】 休園日数分を日割り計算し減額

注1) 保育課(直通 042-387-9846)(開庁時間外 市代表電話 042-383-1111)へ連絡

事 務 連 絡  
令和2年10月 日

(宛先) 課長職者

小金井市新型インフルエンザ等対策本部長

西 岡 真一郎

(公印省略)

大規模イベントの開催予定調査について

このことについて、令和2年10月20日開催の新型インフルエンザ等対策本部部会において、下記のとおり標記調査を行うこととしましたので、御協力をお願いします。

記

- 1 調査対象 令和2年12月以降に例年実施されている名義の如何にかかわらず市が関与する参加者が200人を超えるイベント。ただし、200人を超えないイベントであっても、市民の関心が高く、定着しているイベントについては関係課の判断で加えていただいても構いません。
- 2 回答方法 10月 日 ( ) までに、全庁共通—新型インフルエンザ等対策本部事務局—大規模イベント開催予定調査に課名をつけて格納してください。
- 3 問合せ先 小金井市新型インフルエンザ等対策本部事務局 (健康課 内線2951・2952直通042-321-1240 担当石原・湯瀬)

